



わでな



今月の主な内容

Contents

- 平成21年度 施政方針 2~7
- トピックス 8~10
- 教えて！国民健康保険 11
- 年金だより 12
- 保健師だより 13
- 各種助成申請等のお知らせ 14~15
- 平成21年度 人事異動一覧 16
- 図書館瓦版・けんぞう通信 17
- お知らせ 18
- 町民カレンダー 19

嘉手納町の人口／男：6,777人 女：7,007人 合計：13,784人 (5,117世帯)

●出生／13人 ●死亡／14人 ●転入／43人 ●転出／61人

前月との比較 [-19人]

(平成21年3月1日現在)

嘉手納町ホームページアドレス

<http://www.town.kadena.okinawa.jp>

平成21年度

施政方針



施政方針について述べる宮城篤実町長

平成二十一年度 町政運営に向けて

一月十八日の嘉手納町議会議員選挙において見事当選された皆さま、誠におめでとうございます。気鋭の新人三人を加え、議会に清新な風が吹くことを多くの町民が期待しております。時代が大きく変わろうとする時、待望の人材参加を得て、この難局

に打ち勝つ体勢を築きたいものです。

世界は今、米国発の同時不況で実態経済が悪化し、社会不安が醸成されつつあります。事件、事故は多発、人心の荒廃、環境悪化など憂慮すべき事態となつてきました。この危機的な状況をどのように打開、克服すればよいのか、決して容易いことではありません。深刻な課題を正面に見据えて、問題を取り出し、それぞれの職務や立場や役割を誠実に果たすことこそ喫緊の要事であり、三月定例議会に

当つては新たな陣容のもとで、我が町の将来をかけて英知を結集し、厳しい時代における歴史的使命を果たすつてはありませんか。本議会では、新年度の行財

政運営の基本となる「一般会計予算」「国民健康保険特別会計予算」「老人保健特別会計予算」「後期高齢者医療特別会計予算」「水道事業会計予算」「下水道事業特別会計予算」等、行政運営の基幹となる予算の他に行財政関連の多くの議案を審議していただくことになっております。

本町においては平成九年以降、「沖縄県における基地所在市町村活性化特別事業」(島田懇談会事業)のフラグシップ(旗艦)として位置づけられた「嘉手納町タウンセンター事業」を推進してきました。一〇〇億円を超える事業費によるビッグプロジェクトは、十二年の歳月をかけ、多くの人びとの努力と熱意に支えられて、昨年三月完成いたしました。このハード事業の成果を町民に還元し、人びとが潤い、喜びと希望をもつてこの町で暮らして行けるようなソフト事業にシフトした施策を新たに展開します。



母子寡婦福祉会が運営する食堂 (沖縄防衛局内)

本町ではこれまで、校舎の建築、町営住宅の改築、上下水道、道路整備等のインフラ整備を進めながら、一方においてはずでに他の自治体に先駆けて教育、福祉事業として、「外語塾」の創設、小学校からの英語、パソコン授業の導入、乳幼児医療費の無料化や障害児保育、かでの振興株式会社(第三セクター)創設による一〇〇人を超える雇用促進事業を推進してきております。

策、産業振興等を視野に入れた新たなソフト事業を開始します。概要は、先ず次世代育成支援策として子どもを対象とした医療費助成の中学卒業時までの拡大や、教材費その他の助成による保護者の負担軽減、着実な学力向上対策やきめ細かい健康管理を徹底させます。次いで高齢者の尊厳を守り、心豊かで安らぎのある老後を過ごしていただくための高齢者福祉事業として、問題となつてい

る後期高齢者医療制度の保険料の均等割分の大幅な助成、法の適用除外となつている項目や給付が減額される制度を町独自の事業として補完し、高齢者の労苦に報いるその他の福祉事業を充実させます。一億円を超える新しい施策の財源は、昨年四月に誘致した沖縄防衛局を中核とする地域振興施設からの賃料収入を充てます。沖縄防衛局

(3) 広報かでのな

の入居に際しては、雇用対策として警備、清掃等の管理業務や食堂経営は多くの町民が関わられるよう合法的に知恵を絞り、就業の場を確保、提供してきました。

基地行政

基地行政については、在日米軍再編で謳われた「沖繩を含む地元の負担の軽減」は程遠く、在日米軍の抑止力の維持のみが際立っております。二〇〇六年に嘉手納基地所属のF15戦闘機の一部が本土へ移転しての訓練が始められました。その機数をはるかに上回る外来機が嘉手納基地を使用し大規模な即応訓練などが展開され、実態は騒音の負担軽減になっておりません。昨年十二月には、岩国基地から約三五機の外来機と海兵隊員約七〇〇人が参加し昼夜を問わず即応訓練が展開されました。同部隊は即応訓練終了後も居残り、通常訓練は続き、基地機能は確実に強化されております。



継続して防衛省へ「嘉手納基地使用協定」の締結を要請

F22Aフラッターが二〇〇七年二月から五月までの三ヶ月間嘉手納基地を拠点に飛行訓練を繰り返してまいりました。

今年も米国防務省から飛来し約三ヶ月間訓練が展開されています。前回の訓練同様騒音発生回数は極端に増加してまいりました。

F22Aフラッターの飛来に連動した訓練の激しさに多くの町民から強い抗議と苦情が寄せられました。三月四日、私は基地司令官に面談を求め、厳しく抗議し、状況の改善と早期撤退を要求してきました。しかしながら、国及び米軍の姿勢は、町民を無

視した基地の運用を続けており、航空機の深夜早朝の飛行については、いかなる理由があろうとも断じて容認できざるものではなくこれから強い姿勢で対処してまいります。

海軍駐機場の移転は町民の強い要望を受けて交渉を続けた結果、ようやく動き始めました。小型洗機場及び大型洗機場が昨年九月をもって完成し運用が開始されました。同洗機場の完成により、地域住民の負担が一部改善されます。海軍駐機場の移転につきましては、今年一月中に米軍側と基本合意がな

され、二年程度の期間を目処に完成することになっております。

外来機の大量飛来と航空機の飛行経路の実態調査を新年度も継続して行い、詳細な調査状況を国及び米軍に提示し騒音等の被害の軽減改善を求めていきます。基地負担軽減の確実な実施と日常生活の障害

となる事件、事故、訓練の激化など負担増の諸事案を厳しくチェックし、排除するため、航空機騒音規制措置の更なる遵守と嘉手納基地に特化した「嘉手納基地に関する使用協定」の一日も早い締結を求め、継続して国に対し要請行動を粘り強く取り組んでいきます。

マルチメディア事業

マルチメディアタウン事業は、マルチメディアセンターを中核施設として町内に八社が進出し、五八〇人余が雇用され就業しております。今後もマルチメディアセンターを拠点にした効果的な人材育成、進出企業の支援を図り、町内のICT関連産業の振興に努めます。

駐留軍等労働者労務管理機構沖繩支部の本町への誘致につきましては、これまで沖繩防衛局、福岡入国管理局嘉手納出張所に続く公的機関誘致によるまちづくりを推進するため取り組んでまいりました。今年四月に本町

の屋良東部地区において業務がスタートする運びとなっております。新年度は、当該周辺地域の活性化への波及効果が期待されます。

都市計画 生活環境整備

都市計画、生活環境整備は、屋良町営住宅建替えの基本設計を行い、事業実施に向けて取り組みます。

土地の有効利用、生活環境整備を促進するため、実施してきた屋良土地地区画整理事業は事業完了に向けて、昨年十二月定例会に権利関係者に配慮した条例改正案を提示しましたが、本会議の状況を受けての委員会では審議未了となり、結局廃案になってしまいました。そのため権利関係者の要望が実施できない状況になっております。

公園や道路整備は、引き続き地域の生活と密着した整備を進めます。

水道事業は、清浄にして低廉な水を供給するため、配水

管見直し計画に基づく老朽管等の布設替えを実施し、出水不良、赤水対策及び漏水対策を図るとともに安定的供給と有収率の向上に努めます。

人類の生存にかかわる地球温暖化は、深刻な環境問題であります。この地球に住む人びとの厳しい自覚が問われる事態となつてまいりました。各自自治体においても地球温暖化防止対策の一環として、CO₂排出量削減を図るべくごみの減量化等排出量抑制策を促進する重大な使命が課されてきました。嘉手納町、読谷村で構成する比謝川行政事務組合では、昨年一〇月以降ごみの排出量に応じた負担をお願いしてきました。早速、その結果が現れました。実施後三ヶ月間で搬入量一、五〇〇トン、率にして一〇パーセントを超える抑止効果となっております。

今後さらに、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、資源循環型社会の形成を図り、町民の快適な生活を確保する

ため、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を基本として一般廃棄物の減量化と適正処理に取り組みます。特に資源ゴミの回収につきましては、町民及び町内団体の協力をいただきながらその推進を図ります。

地域環境美化については、引き続き、模範清掃や区民一斉清掃を実施し、ごみの不法投棄や散乱防止の監視、指導を行い、地域の環境保全に努めていきます。

産業振興

産業振興は、変革の時代に対応する新たな施策が求められています。昨年、新町・ロータリー再開発事業が竣工し、沖縄防衛局等の業務開始により、まちはにわかには活気付いてまいりました。地域活性化を図るために各種生活基盤を活かし、いかに活気に満ちたまちづくりを推進していくか、商工会をはじめ周辺工業者と連携を図り、まちの活性化に向けて取り組み



産業まつり（ロータリー広場にて）

んでいきます。

商業については、国道の線形変更工事が進む中、中心市街地の活性化に向けて動き出しています。商店街活性化事業の更なる推進を図るためプレミアム付の商品券発行やエイサーまつり、商店街活性化イベントを引き続き支援していきます。

野國總管まつりは、今年も更に内容を充実させて開催してまいります。

農林水産業については、みかん、びわ、マンゴー等の果樹は県内外から高い評価を受けてきました。このような

農産物等を中心とした特産品を広く町内外にアピールし、生産者の生産意欲の高揚や後継者育成と品質向上に取り組み農家を支援してまいります。また、町内における地産地消の推進に向けて農産物直売の支援や町立保育所等での利用促進を図ってまいります。

福祉行政

産業まつりについては、今年度も引き続き支援してまいります。

福祉行政は、乳幼児から高齢者、障害のある人等誰もが地域において「共に生き、共に支え合う社会」を目指して、地域福祉の推進に取り組みんでいきます。ロータリープラザには、子育て支援センター、地域包括支援センター、健康増進センターが設置され、当該施設の有効活用を図ることに、高齢者をはじめ町民の健康増進と地域交

流の促進に取り組みます。老人福祉は、第四期老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、ロータリープラザに開設した「地域包括支援センター」を中心として、生活機能に不自由のある高齢者に対して、機能向上のための個別相談や改善指導を充実させていきます。また、新たに移動支援事業や住宅改修事業、日常生活用具支給事業を実施することも、緊急通報システムやおむつ助成の拡大を行います。

介護保険料は、全国的に上昇傾向にある中、第四期介護保険事業計画において、本町のランクも3から2に変わり、保険料も月額千五十円引き下げることができました。これまでの予防への取り組みがその一助となったものであり、新年度は新たにがんじゅう学校（仮称）を開催するなど介護予防事業を積極的に進めてまいります。

高齢者が健康で心豊かな高齢社会を実現するため、住み慣れた地域で自立した生

(5) 広報かでな



ミニデイサービスで幼稚園児と世代交流会

活ができるよう支援するとともに、要援護者の緊急時の支援体制づくり等老人福祉の向上に努めていきます。

障害福祉は、障害者自立支援法による障害福祉サービスの提供の確保に努め、障害のある方が地域で自立して生活できるように、地域生活支援事業の充実を図ります。

児童福祉は、次世代育成支援後期行動計画を策定し計画に沿った事業等を効果的に推進し、児童の健全育成や資質の向上に努めます。

新年度は、仕事と育児の両立を支援し、「安心して子育てができるように、ファミ

リーサポート支援事業を実施してまいります。

母子寡婦福祉は、これまで就労支援として保育所内において調理、保育補助等の業務と高齢者の食の自立支援事業を委託してきました。新年度も引き続き沖縄防衛局社員食堂の委託業務を充実させ、さらなる母子、寡婦家庭の自立支援に努めます。

保健事業については、健康増進や予防接種などの諸事業を継続、拡大して実施し、町民の健康増進の強化に取り組めます。

健康増進策として「健康かでな2010」の計画に基づき、新年度も引き続き町民ウォーキング大会を実施するなど、町民自らの健康の増進を図るための環境づくりを支援してまいります。

生活習慣病の予防を推進していくため、食生活改善推進員の活動を広げ、食生活の改善指導を行ってまいります。がん検診や住民健診の受診

率の向上を図りながら、人間ドックを復活させ、疾病の早期発見に努めます。また、町民自らが健康状態を把握し、健康管理意識を高められるよう支援することも、保健師・看護師・管理栄養士による在宅訪問指導等も強化してまいります。検診については、新たにヒロリ菌検査や若い世代を対象とした乳がん

エコー検査の助成を行います。また、歯周疾患検診や、幼児のフッ化物塗布の実施等を推進し、大人から子どもまで、むし歯になりにくい環境づくりを強化、支援してまいります。

母子保健は、乳幼児の健診の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療につなげるよう支援してまいります。「母子保健推進員」による、こどもたちは赤ちゃん事業の各戸訪問や、妊婦の公費負担健診も回数を増やし、「子どもの健康やかな成長を地域で支えあい、安心して子育てができるやさしい町・かでな」の実現に向けて取り組みます。

子どもに対する医療費助成については、対象を中学校卒業時まで引き上げ、保護者の医療費の負担軽減を図りながら、子どもの健やかな育成を推進します。

伝染病予防は、乳幼児の予防接種を継続実施し、国の麻疹(はしか)の排除計画に沿って、中学一年生と高校三年生に相当する年齢の者に予防接種を実施し、六五歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種の一部公費負担や新たに七十歳以上の高齢者には肺炎球菌予防接種を全額公費負担で実施してまいります。

国民健康保険事業は、毎年一般会計から一億円余を繰り入れ、保険料を低く抑ええてきました。前年度に引き続き「特定健診」を実施し、受診率の向上に努めてまいります。また、メタボリック症候群該当者やその予備群の方に対して、自ら生活改善ができるように支援する「特定保



健康増進センターにて水中運動教室の実施

健指導」を実施してまいります。新年度も引き続き、医療費の適正化、国保税の収納強化等に努めることも、国保財政の健全化に取り組み国保事業の安定運営を図ります。

「後期高齢者医療制度」につきましても、既存の「国民健康保険制度」と医療サービスの整合を図ってまいります。そのひとつとして新年度は、適用が除外されてしまった「はり、きゅう等診療費助成制度」を設け、「健康診査説明会」も行ってまいります。さらに、後期高齢者医療被保険者の保険料について「均等割

額」を町が全額助成する「後期高齢者保険料助成」を実施いたします。

以上の新施策と前年度からの施策である「葬祭費補助」を併せて実施し、きめ細かい医療制度等を目指していきます。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金ばかりでなく、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと制度の周知を図り事業を推進してまいります。

教育、文化、スポーツの振興

教育、文化、スポーツの振興について、本町の教育は、先達・野國總管の遺徳である「進取の気象」・「国際性」・「社会貢献」を基本理念とし、人間性豊かで自他の生命を尊び、世界に羽ばたく人材育成を目指して、「みのりある教育」を推進していきます。

学校教育は、幼児児童生徒一人ひとりに確かな学力な

どの生きる力を育む教育に取組んでいきます。各小中学校では、教材費の一部助成を実施し、保護者の負担軽減を図ります。また、両小学校へ学習支援員の配置を行い、質の高い教育活動の展開と地域から信頼される学校づくりを目指してまいります。

青少年センターを拠点に学校、家庭、地域、関係機関が緊密な連携をとりながら、青少年の健全育成や環境浄化運動を強力に推進します。また、新年度は青少年センターの移転地となる旧中央公民館ホール棟の解体工事を実施いたします。



ロータリープラザ内町立図書館

教育施設について、嘉手納小学校敷地整備事業は、平成二年度の事業開始以来、これまで長きにわたる職員の粘り強い交渉と地権者の協力により、懸案となっていました。新年度は、引き続き残りの用地取得を円滑に進めるとともに計画的な事業推進を図っていきます。また、嘉手納小学校遊具設置工事を実施していきます。

生涯学習の振興は、町民の生涯にわたる学習活動を推進するため、社会教育、家庭教育、学校教育のそれぞれの機能を強化することにも

に、相互の連携を図りながら学習機会の場の提供とその拡充を図り、町民の潤いと生きがいづくりを推進します。また、地域で子どもを育てる環境を整備し、様々な活動を支援するため、かでなっ子フェスティバルの開催、子ども情報誌の発行、社会教育委託学級等の充実を図ります。文化の振興について



英語スピーチコンテスト

図書や情報、その他の資料等一層の充実を図り利用者に対して円滑なサービスを提供するとともに、地域住民の学習の場として気軽に利用できる環境づくりに努めます。

学習等供用施設は、幼児児童生徒の地域活動の拠点として、各種事業に取り組みとともに、町民のサークル活動の場として施設運営を図ります。

生涯スポーツは、町民の健康保持、増進を図るとともに、体育、スポーツに親しむ環境づくりに努め、健康で明るいまちづくりを目指します。

中央公民館は、平成二十年五月にロータリープラザに移転し、町民の利便性が向上しました。町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生涯学習の場としての環境づくりに取り組みます。

新設された町立図書館は、今後、町民の自ら求める教養・調査研究のために必要な

平成二十二年全国高等学校総合体育大会については、昨年、本町実行委員会が設立され、新年度は、リハール大会を実施し、本大会の成功に向けて、精力的に取り組むを進めます。スポーツ施設につきましては、新年度、野球場及び陸上競技場の改修工事を実施いたします。

(7) 広報かでな

文化財保護事業は、文化財の確認、調査及び資料の収集・整理等を行い、その保存・活用に努めていきます。

町史編纂事業は、戦後の政治経済・社会・教育・文化等を網羅した『嘉手納町史』資料編7「戦後資料(上)」の発行をいたします。

開塾十二年目を迎える外语塾においては年々、教育の成果が現れ今日では多くの卒業生が町内外において活躍をしております。新年度も引き続き実用英語、コンピュータ教育を中心としたカリキュラムの更なる充実に努め、英語スピーチコンテスト、海外短期語学研修、職場体験等を通して人材の育成を図ってまいります。

**執行体制で
行財政運営等**

執行体制と行財政の運営等について、町政運営の指針となる「第二次嘉手納町総合計画」においては、「ひと、未来かがやく交流のまちかでな」を将来像にかかげ、これまで多くの施策に取り組

んできました。この間、交流の核となる道の駅やマルチメディアセンター、市街地再開発事業などの取り組みにより、各種生活基盤が充実してまいりました。新年度は、「第四次嘉手納町総合計画」のスタートの年であります。

第三次の将来像を継続しながら、計画の実現に向け、主役である町民との協働を前提に、「支え合い」「人づくり」「安心」「賑わい」の四つの大きな方向性を結びつけながら、新たなまちづくりを進めていきます。

男女共同参画行政は、引き続き実施計画を推進し、町民



海外移住者子弟受入事業

への周知を図ります。

海外移住者子弟受入事業についても、引き続き実施してまいります。

確かな行政サービスを行うためには、職員の資質の向上が不可欠です。このため、個々の能力が十分発揮できるように研修の充実に努め職員の意識改革と資質の向上を図ります。

町財政は、歳入面において、一般財源収入のもっとも大きな割合を占める地方交付税が、政府の財政構造改革の方針が打ち出された平成十三年度から二十年度までの七年間で約三億五千万円の減少となる見込みであり、依然として厳しい状況が続いております。

一方、歳出面においては、物件費、扶助費、補助費等の義務的経費が年々増大する中、新たな施設の維持管理経費や諸施策を推進するための経費に対応する財源の確保を図る必要があります。

このような現状を踏まえ、平成二十一年度の予算編成においては、既存の事務事業や各種経費全般について根本的に見直しを行い、経費の徹底した節減に努めながら編成作業を行ってきたところであります。

今後の行財政運営につきましては、引き続き地方交付税の動向に留意しながら、行財政改革の取り組みを強化し、事務事業の更なる効率化及び合理化に取り組んでまいります。

このような状況の下編成された平成二十一年度一般会計予算案、水道事業予算案、四特別会計予算案は、次のとおりであります。

- 1. 一般会計予算
六、〇三七、九七四千元
- 2. 国民健康保険特別会計予算
一、九七五、四六四千元
- 3. 老人保健特別会計予算
四、二四〇千元
- 4. 後期高齢者医療特別会計予算
二二〇、一四六千元

5. 水道事業会計予算

- 水道事業収益 三六四、八二二千元
- 水道事業費 三四九、三九九千元
- 資本的収入 七〇、四六一千元
- 資本的支出 一五七、九五九千元

6. 下水道事業特別会計予算
三四八、一九二千元

以上、平成二十一年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げます。急激な変化に的確に対処しつつ、「第四次嘉手納町総合計画」を基本に諸政策課題の推進を図り、安らぎと品格のあるまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成二十一年三月九日

嘉手納町長 宮城篤実

▶ 嘉手納外語塾



希望を胸に卒業！

— 嘉手納外語塾・町内幼小中学校 —

3月11日から18日にかけて嘉手納外語塾をはじめ、町内各小中学校幼稚園で卒業(園)式が執り行われました。

今年は、外語塾12名、嘉手納中学校188名、嘉手納小学校134名、屋良小学校54名、嘉手納幼稚園84名、屋良幼稚園35名が思い深い学びやを巣立ちました。

卒業生は、夢と希望を胸に晴れやかな表情で卒業証書を手にしていました。

外語塾卒業式では、宮城塾長が「2年間の学習歴はこれからの人生に生きてきます。目標に向かって頑張ってください」と激励の言葉が述べられると卒業生全員で「それぞれの夢に向かい、一人ひとりが町の核となることを目指し頑張ります」と力強い決意に会場からは温かい拍手が送られました。

▶ 屋良幼稚園



▶ 嘉手納幼稚園



▲ 嘉手納小学校



▲ 嘉手納中学校



▲ 屋良小学校

▶ 応援する嘉手納高校生



2009 第17回 おきなわマラソン

2月22日、沖縄県総合運動公園を本会場に「第17回 おきなわマラソン」が開催されました。

嘉手納町は、嘉手納基地第5ゲート(31.2km)ポイントで給水や救護を担当しました。

婦人連合会、商工会青年部、嘉手納高校の生徒や町役場職員など約80名がボランティアとして協力しました。

総管太鼓の皆さんの力強い太鼓が鳴り響くなか、沿道から声を枯らしながら応援。疲れを見せるランナーへ水やバナナなどを差し出すと、笑顔がこぼれ、残りの力を振り絞り走り出す姿も見られました。

本町からは、見事61名の皆さんが完走を果たしました。

(9) 広報かでな



▶楽しく一緒に「うちなー口体操」

二月十九日、北区コミュニティーセンターにおいて、ミニディサイービス北区百の会と嘉手納幼稚園の園児との交流会が行われました。

まず子ども達が「うちなー口」で元気よくあいさつをし、参加した皆さんを驚かせました。

その他、うちなーラジオ体操と一緒に楽しんだり、手話で歌を披露しました。

会場は、参加した百の会の皆さんの笑顔と笑い声が絶えず、子ども達から沢山の元気をもらっているようでした。

世代交流会
— 北区百の会 —

「さんしんの日」
— 道の駅かでな —

3月4日、道の駅かでなにおいて「さんしんの日」にちなんだイベント（道の駅かでなテナント会主催）が催されました。

民謡や舞踊などが披露され、会場を訪れた皆さんは、三線に合わせて手拍子や一緒に口ずさむなど楽しい時間を過ごしていました。

道の駅を訪れた観光客も三線の音色につられ立ち止まり聞き入る姿も見られました。

また、屋良小学校の児童も駆けつけ、可愛い衣装を身にまとい「ソーラン節」を披露し、会場を盛り上げました。



◀民謡協会により会場を盛り上げました



▶ドッジボールで交流する子ども達

三月七日、ロータリー広場、中央公民館において「いちやりばちよーでー日米スポーツ・文化交流会」（沖縄防衛局主催）が開催されました。

交流会は、地域住民と米軍嘉手納基地軍人やその家族との相互理解を深める目的で行われたものです。

ロータリー広場では、町内子ども会とのドッジボールや障害物競走、調理実習室では婦人連合会などが、料理を通して米軍人の家族との交流を深めました。

様々なイベントに約三〇〇名が参加し、交流会が盛り上がりました。

日米スポーツ・文化交流会
いちやりばちよーでー

なかゆくい市&泡盛まつり

2月28日、新町第2駐車場において「なかゆくい市&泡盛まつり」（嘉手納ニュータウン商栄会、嘉手納社交飲食業組合主催）が開催されました。

まつりは、一度に県内9つの酒造所の泡盛が飲めるということもあり、会場は埋め尽くされるほど大盛況でした。

また舞台では、民謡ショーなどのイベントも行われ、三線の楽しい音色と美味しい泡盛を味わいながらお互いの交流を深めていました。

その他、マグロの解体ショーや抽選会で会場は盛り上がりました。



◀会場は大盛況

▶親子でお茶を楽しむ様子



春のおチャ会

— 子育て支援センター —

2月16日、子育て支援センターにおいて「春のおチャ会」が行われました。

これは、子育て講座の一環として行われているもので、子育て奮闘中のお父さん、お母さんが子ども達と一緒に楽しく参加していました。

おチャ会は、幸喜美音子さんを講師に招き、嘉手納高校生がたてたお茶が参加者に振る舞われました。

子ども達は、美味しいお菓子とちょっぴり苦いお茶をお父さんやお母さんと一緒に楽しみ、会場は和やかな雰囲気に包まれました。

健康は財産！元気が一番！

— 地域で健康づくりを —

2月19日、「第6回中部地区チャージョーおきなわ21推進大会（中部地区健康おきなわ21推進会議、中部保健所主催）嘉手納町セレモニー」が町役場エントランスホールで開催されました。

当日は、同大会が県総合運動公園で行われた後、町でのセレモニーとなりました。

セレモニーでは、地域で健康づくりを継続している優良グループとして「嘉手納走ろう会」が同大会議長賞を受賞。また嘉手納町は、ダイエットプログラム「仲間de健康づくり」で参加市町村3位の成績をおさめ、その表彰も行われました。

参加した関係機関・団体は、今後も地域一体となって健康づくりに取り組んでいくことを決意しました。



バリアフリー調査報告

— 嘉手納高等学校 総合学科 —

2月26日、県立嘉手納高等学校総合学科の生徒6名が、地域福祉の理解と発展のために、授業の一環として、障害者の視点から地域のバリアフリーの調査を行った結果の報告を行いました。

生徒を代表して新垣武之さんが「この報告書で嘉手納町が住みよい町になればと考えています」と報告書を宮城篤実町長へ手渡しました。

宮城町長は「みなさんが地域に関心を持ってもらうことはとても良いこと。報告をうけ気づかなかったことなど検討します」と述べました。

電話お願い手帳等寄贈

— NTT西日本沖縄支店 —

2月24日、NTT西日本沖縄支店から社会貢献活動の一環として、平成21年版「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」が寄贈されました。

耳や言葉の不自由な方が、便利に電話を利用できるようにと作成されたもので、今年で27年目なるということです。

なお手帳等は、町社会福祉協議会へ備え付けていますので、ご利用下さい。





教えて!国民健康保険 vol.55

※被保険者のみなさんから、質問の多い事項に関して説明させていただきます。

Q. 自己負担限度額について教えてください。

月の途中で75歳の誕生日を迎えて長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者となる場合、それまで加入していた(国民健康保険・被用者保険)で自己負担限度額まで医療費を負担し、長寿医療制度でも自己負担限度額まで医療費を負担することとなるので、被保険者から見れば、医療費の額が前月と比べて2倍となる場合があります。

そこで、75歳になる月については、誕生日前の医療保険制度と誕生日後の医療保険制度における自己負担限度額を本来額の2分の1に設定します。なお、この改正は平成20年4月からの年齢到達者で今回の改正内容に該当する方も遡って適用されます。

例:



名前: 山田 吉次郎

負担区分: 一般 (自己負担限度額 44,000 円)

☆☆山田さんは、5月中に誕生日を迎え、75歳になります☆☆

(現在)	4月	5月	6月	7月
国保 (健保)	自己負担限度額 44,400 円	自己負担限度額 44,400 円		
長寿医療			自己負担限度額 44,400 円	自己負担限度額 44,400 円
		88,800円		
(変更後)	4月	5月	6月	7月
国保 (健保)	自己負担限度額 44,400 円	自己負担限度額 22,200 円		
長寿医療			自己負担限度額 22,200 円	自己負担限度額 44,400 円
		44,400円		

国保税・長寿保険料の特別徴収について

平成21年2月に国保税・長寿保険料が特別徴収(年金天引き)されている方は、4月・6月・8月も仮徴収額として2月に年金から天引きされた額と同じ金額が天引きされます。



お問い合わせ先
嘉手納町役場 いきいき健康課 国民健康保険係
TEL 956-1111 (内線160・161・162・163)





『学生納付特例制度』の手続きを！

年金
だより

～ 年金保険料の納付が困難な学生の方 ～

『学生納付特例制度』は所得の無い場合や少ない学生が、将来、年金を受取ることができなくなるこ
とや不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなるこ
と等を防止するため、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

POINT1 ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除（全額免除・一部免除）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料の免除の対象と
なるかを判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。そのため、
世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の方でも、所得がない場合や少ない場合は
学生納付特例の対象となります。

* 学生本人の前年所得が118万円以下であれば、国民年金窓口へ申請し、社会保険事務所で承
認を受けると、その期間の保険料の納付は猶予されます。

学生納付特例制度の対象となる学校は大学（大学院）、短大、高校、専門学校、専修学校、及び
各種学校

* 夜間、定時制課程や通信制課程の学生の方も含まれます。

* 各種学校にあつては、修業期間が1年以上ある学校の学生は利用できます。

POINT2 手続きはカンタンです。

嘉手納町役場町民課国民年金窓口で「学生納付特例申請書」に必要事項を記入するだけです。

手続きに必要なもの

- ① 在学証明書または学生証（コピー可） ② 年金手帳 ③ 認印
- ④ 前年または今年に退職して学生となられた方は離職票か雇用保険受給資格者証などの
コピーもあわせて必要です。

POINT3 学生納付特例の承認期間は4月（20歳誕生日）から翌年3月までです。

学生納付特例の承認された期間は

- ① 老齢基礎年金の受給期間に算入されますが、年金額の計算には入りません
- ② 学生納付特例期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であればさかのぼって納めら
れます（追納）
追納することによって、将来受ける老齢基礎年金の受給額に算入されます。
- ③ 学生納付特例承認期間中に、万が一の事故や病気で障害が残ったときでも、受給資格があ
れば障害基礎年金が支給されます。

学生納付特例制度の承認は、年度ごとに行われますので、継続を希望される方は年度が変わ
ると再度申請が必要です。



※詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民課 国民年金係 TEL 956-1111 内線（141・147）



4月は新生活のスタートです

住民健診を受けましょう!!



昨年から医療保険者による「特定健診・特定保健指導」がスタートしましたが、テレビや新聞などで盛んに取り上げられていましたので、もうすっかりおなじみとなっている事と思います。ここで、嘉手納町の特定健診についてご紹介します。

* 健診で分かる事 *

特定健診は、脳卒中や心臓病などの重大な病気を引き起こす恐れのあるメタボリックシンドロームに着目し、糖尿病などの生活習慣病を予防する事が大きな目的です。そのために腹囲計測を行ったり、血液検査では動脈硬化に関連が深いLDL コレステロールも検査します。

また、最近よく耳にするようになった慢性腎臓病(CKD)について、早期に腎臓の機能を把握できる「e-GFR(糸球体ろ過量)」の算出に必要な「クレアチニン検査(血液検査)」も実施します。自覚症状もなく、ひそかに進む腎臓病を見つけるのは健診受診がカギとなります。

* 健診方法 *

集団健診(自治会等で実施)または個別健診(指定医療機関で実施)を受けていただきます。

さっそく4月から、東区を皮切りに各行政区で集団健診が始まります。今年はもれ健診を4回に増やし、より多くの町民の皆様に受診していただけるようにしました。また、個別健診も指定医療機関で受けられます(医療機関については事前に町役場にてご確認ください)。

※病院で治療を受けている方の中で、病院に行っているから健診は必要ないと思っている方も多いと思いますが、病院では治療に必要な項目のみ検査を行います。「特定健診受診券」を使って受診すれば幅広く検査が受けられ、費用負担も少なくて済みます。ぜひご利用ください。

* 健診に持っていくもの *

健診受診の際には、必ず「国民健康保険証」と町が送付する「特定健診受診券」、「がん検診のお知らせ」をご準備ください。特定健診受診券は、40歳以上の方については加入している「医療保険者」から送付されます。国保以外の保険に加入している方は、その指示に従ってください。39歳以下の方はこれまで通り町役場から送付されます。受診券がなければ受けられませんので、忘れずにお持ちください。

* 健診費用 *

特定健診の項目については、集団・個別とも自己負担はありません。がん検診には自己負担がありますので、受診前に通知をご確認ください。

40歳~74歳までの健診では、国が定めた受診率の基準を達成できないと平成25年からペナルティが課され、将来的には保険税にも影響が出る恐れがあります。H24年度の目標値65%に対し嘉手納町の受診率はH20年度(途中)約31%で、まだまだ多くの方が受けておらず、特に30代~40代の若い世代の受診が少ないのが現状です。

どうぞ皆様のご大切なご家族や身近な方を健診にお誘いください。これまで受診したことがない方は、体の見えない部分の状態を初めて知る事ができ、自分にあった健康づくりのスタートを切ることができるでしょう。

健診について、詳しくは嘉手納町役場いきいき健康課(TEL956-1111 内155)にお問い合わせください。

☆ 健康相談日のお知らせ

- ・ 総合健康相談 毎週木曜日 午前9時~午前11時30分 町役場保健師室 (健康手帳や母子健康手帳などをお持ちください)

各種助成申請等のお知らせ

後期高齢者医療保険料助成

平成21年4月1日現在、嘉手納町に10年以上継続して居住している町民で、後期高齢者医療保険料の完納者に対して保険料の一部助成を行います。

支給額 均等割額（上限48,440円）

申請期間 平成21年4月～8月まで

※対象者には通知しますので、その後の申請手続きになります。

…手続きに必要な書類等…

1. ハガキ（対象者には通知しますので、そのハガキ）
2. 通帳（助成金は口座振込となります）
3. 印鑑（認印でも可能）

*代理申請の場合は、窓口に来る方の身分証明・印鑑

お問い合わせ先 嘉手納町役場 いきいき健康課 国保保健係
TEL 956-1111（内線 162・163）

後期高齢者はり、きゅう、あん摩、マッサージ及び指圧の施術助成

平成21年4月より、嘉手納町後期高齢者医療制度においても国民健康保険制度同様にはり、きゅう、あん摩、マッサージ及び指圧の施術助成を行います。

支給額 施術1回につき800円の12月分

申請期間 平成21年4月～

…手続きに必要な書類等…

1. 後期高齢者被保険者証
2. 印鑑（認印でも可能）

*代理申請の場合は、窓口に来る方の身分証明・印鑑

お問い合わせ先 嘉手納町役場 いきいき健康課 国保保健係
TEL 956-1111（内線 162・163）

おむつ助成拡大

現行の在宅又は医療保険適用で入院している満65歳以上の寝たきりの方に加え、認知症の方へのおむつ助成も行います。

- 対象者**
- ① 在宅又は医療保険適用で入院している満65歳以上の方で、寝たきり又は認知症のため6ヶ月前からおむつを使用している方
 - ② 年間所得が国民年金等障害基礎年金1級相当額以下の方
 - ③ 6ヶ月以上前から町内に住所を有する方

支給額 月額7,500円（年2回に分け支給）

申請期間 平成21年4月～

…手続きに必要な書類等…

1. 申請書
2. 診断書
3. 対象者の住民票抄本
4. 対象者の所得証明書
5. 本人の預金通帳
6. 窓口に来る方の認印と受給者の認印

*1、2は福祉課窓口にあります。

※現在受給中の方は、8月ごろに現況届を提出していただきます。

お問い合わせ先 嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係
TEL 956-1111（内線 127・128）

人間ドックの助成

40歳以上を対象に人間ドックの受診費用の一部助成を行います。後期高齢者もその対象とします。

対象者 本町に住所を有し、申請年度の4月1日において40歳以上の方で、次の各号のいずれかに該当する方。

- ①国民健康保険の被保険者
- ②被用者保険の被保険者及び被扶養者のうち他に助成を受けることができない方
- ③後期高齢者医療制度の被保険者

助成額 10,000円

申請期間 平成21年5月1日(金)～5月22日(金)
※閉庁時は除きます。

受診期間 平成21年6月1日(月)～平成22年1月29日(金)

…手続きに必要な書類等…

- 1. 申請書(窓口にあります) 2. 健康保険証
- 3. 特定健康診査受診券

*本人か家族が直接役場で申し込みください。
*行政区で行う集団健診を受けた方はご遠慮下さい。人間ドックを受ける方は、集団健診は受けなくてもよろしいです。

お問い合わせ先

嘉手納町役場 いきいき健康課 健康予防係
TEL 956-1111(内線153)

乳幼児医療費助成制度の拡大

現行の小学校入学前から中学校卒業時まで拡大し、制度名称を「子ども医療費助成制度」へ改正します。拡大によって新たに対象となる方は、平成21年4月1日以降診療分から助成対象となります。

対象となる医療費

- ①健康保険証を使って病院・薬局等で診療や調剤を受けたときに支払う医療費のうち、保険適用に係る自己負担分を助成するものです。
- ②加入医療保険より高額療養費や家族療養付加金等の支給がある場合は、これらを控除した金額が助成となります。

手続き 助成の申請がある際に登録手続きを行います。領収書提出は、診療を受けた月の翌月からとなります。(新規の方は、5月以降の登録となります)

…手続きに必要な書類等…

- 1. 保険証(子どもの名前の記載されたもの)
- 2. 保護者名義の通帳
- 3. 印鑑(スタンプ印は不可)

お問い合わせ先

嘉手納町役場 いきいき健康課 健康予防係
TEL 956-1111(内線154)

平成21年春の全国交通安全運動

1 運動期間

平成21年4月6日(月)から4月15日(水)まで
～交通事故死ゼロを目指す日 平成21年4月10日(金)～

2 運動のスローガン

ゆとりもち 左右の確認 今一度

3 運動の重点

全国重点

- (1) 飲酒運転の根絶
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 自転車の安全利用の推進

地域重点 二輪車の交通事故防止



嘉手納町 嘉手納町教育委員会
嘉手納町交通安全推進協議会

町公共駐車場名称・利用変更のお知らせ

4月1日から、条例の改正(平成21年4月1日施行)に伴い、現「嘉手納町中央駐車場」(キャビン前)の名称が「嘉手納町東駐車場」に変更になります。また、嘉手納警察署南西側の駐車場が有料の「嘉手納町中央駐車場」として供用開始されます。料金は次のとおりです。

・東駐車場・中央駐車場使用料(1台1回当たり)

基本料金	入場から 15分以内	無料
	入場から 15分を超え 12時間以内	100円
超過料金	入場から 12時間を超え 12時間ごとに	100円

・磁気式利用券

種類	単位	発行額
プリペイドカード	1,100円相当	1,000円
	3,300円相当	3,000円
	5,500円相当	5,000円
定期券(パスカード)	30日	5,000円

お問い合わせ先 嘉手納町役場 都市建設課 管理係
TEL 956-1111(内線333・334)



嘉手納町人材育成会学資貸与希望者募集は4月10日(金)まで

【お問い合わせ先 嘉手納町教育委員会 生涯学習課 956-1111(内線263)】

平成21年度 嘉手納町職員人事異動一覧

平成21年 3月31日付

平成21年 4月 1日付

	所属	職名	氏名
退職		会計管理者	古謝 義光 (定年退職)
	いきいき健康課	課長	新垣 榮幸 (同上)
	比謝川行政事務組合	所長	高江洲 昌盛 (同上)
	生涯学習課	課長	濱元 朝彦 (勸奨退職)
	町民課	課長	塩川 恵美子 (同上)
	税務課	徴税係長	比嘉 昌男 (定年退職)
	生涯学習課	生涯学習係長	知花 光子 (同上)
	中央公民館	主任主事	屋良 朝正 (同上)
	嘉手納小学校	主任主事	山田 繁子 (同上)

	所属	職名	氏名
新採用	水道課	主事補	島袋 元
	生涯学習課	主事補	松川 昂平
	いきいき健康課	主事補	古謝 梅香
	町民課	主事補	安森 亮太
	企画財政課	主事補	島袋 靖
	情報政策課	主事補	多和田 恵香
	基地渉外課	主事補	古謝 淑乃
	福祉課	主事補	大城 幸美
	産業振興課	主事補	喜屋武 将
	嘉手納幼稚園	教諭	兼本 若子
	いきいき健康課	保健師	嶺井 政澄
	地域包括支援センター	社会福祉士	下地 亜由子

平成21年 4月 1日付

	所属	職氏名	異動内容
部長級	企画財政課	課長 町田 宗善	会計管理者 (昇任)
課長級	いきいき健康課	国保保健係長 亀島 悟	いきいき健康課 課長 (昇任)
	再開発推進課	工事係長 宇栄原 孝	生涯学習課 課長 (昇任)
	産業振興課	課長 多和田 眞榮	町民課 課長
	企画財政課	企画係長 金城 博吉	生涯学習課 主幹兼高校総体係長(昇任)
	情報政策課	課長 比嘉 孝史	企画財政課 課長
	嘉手納外語塾	事務長 稲嶺 強志	情報政策課 課長
	再開発推進課	課長 古謝 徳淳	産業振興課 課長
	学校教育課	課長 大城 章	読谷小学校 校長
係長級	桑江中学校	校長 冨底 正得	教育指導課 課長
	総務課	庶務係長 町田 優	税務課 徴税係長
	企画財政課	女性行政係長 上地 絹代	生涯学習課 生涯学習係長
	再開発推進課	主任主事 名嘉 義広	産業振興課 施設管理係長 (昇任)
	再開発推進課	管理係長 金城 睦和	産業振興課 振興係長
	税務課	主任主事 德里 明彦	税務課 税務係長 (昇任)
	いきいき健康課	国民健康保険係長 前原 信昭	選挙管理委員会 選挙係長
	産業振興課	振興係長 石川 護	いきいき健康課 国保保健係長
	企画財政課	財政係長 山内 智	企画財政課 企画係長
	教育総務課	教育総務係長 幸地 淳次	企画財政課 財政係長

	所属	職氏名	異動内容
係長級	基地渉外課	主任主事 嵩本 さゆり	企画財政課 女性行政係長 (昇任)
	福祉課	社会福祉係長 與那覇 洋子	教育総務課 教育総務係長
	福祉課	主任主事 下地 晋子	福祉課 社会福祉係長 (昇任)
	情報政策課	主任主事 當山 哲也	いきいき健康課 国民健康保険係長 (昇任)
	総務課	主任主事 松島 良道	総務課 庶務係長 (昇任)
	いきいき健康課	環境衛生係主査 岸本 達也	町民課 環境衛生係主査
一般職	税務課	税務係長 仲尾 義政	総務課 主査
	選挙管理委員会	書記併任主任主事 亀島 強	中央公民館 主任主事
	いきいき健康課	保健師 山内 利美子	福祉課 保健師
	学校教育課	主事 玉城 梢	教育総務課 主事
	産業振興課	主事補 比嘉 咲子	福祉課 主事補
	町民課	主事補 山城 久幸	総務課 主事補
	水道課	主任主事 奥間 匡	いきいき健康課 主任主事
	いきいき健康課	主事補 喜屋武 涉	税務課 主事補
	再開発推進課	主任主事 奥間 アーラン	教育総務課 主任技師
	いきいき健康課	主事 濱元 寿香	産業振興課 主事
再開発推進課	主任主事 橋口 美由紀	産業振興課 主任主事	
	技師補 宮城 直己	産業振興課 主事補	



危険物取扱者試験

試験日:平成21年6月7日(日)
 試験の種類:甲種、乙種(第1~6類)、丙種
 試験会場:南部農林高等学校、沖縄国際大学、
 北部農林高等学校、宮古工業高等
 学校、八重山農林高等学校

受験願書受付
 平成21年4月17日(金)~4月24日(金)

受験案内書配布先
 各消防本部、沖縄県宮古事務所総務課、
 消防試験研究センター

受験受付方法
 受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は
 直接窓口へ持参

お問い合わせ先
 (財)消防試験研究センター沖縄県支部
 那覇市壺川3-2-6 壺川ビル2階
 TEL 855-7101

法務局からのお知らせ

オンライン登記申請を利用すると、ご自宅
 やオフィスのインターネット環境パソコンか
 ら、登記事項証明書を申請したり、所有権移
 転等の登記申請を申請できます。

オンライン申請を利用すると登録免許税や
 手数料がお安くなります。
 登記事項証明書 → 1通 700円
 登録免許税 → 最大 5,000円減税

詳しい内容や手続き・お問い合わせ先
 法務省オンライン申請ホームページ
<http://shinsei.moj.jp>
 那覇地方法務局総務課 TEL 854-7951

ご寄付ありがとうございます

人材育成寄付金として

*嘉手納町字屋良72 伊波チヨ様より
 故夫 伊波剛様の香典返しとして
 50万円 平成21年3月5日

社会福祉協議会

*嘉手納町字屋良116 喜納源順様より
 故妻 喜納千代様の香典返しとして
 3万円 平成21年2月12日

いもつち君を探せ

『広報かでな』の中にいもつち君がかけているよ(=)
 あなたはいくつ見つけることができるかな!?
全部で5カ所がかけているよ!
 答えは下を見てね(^o^)/

羽中の(≡)→01* 羽中の(≡)→80*
 羽中の(≡)→60* 羽中の(≡)→80*
 羽中の(≡)→60* 羽中の(≡)→80*

入居者募集!

平成21年3月23日現在

嘉手納町民住宅

(マルチメディアセンター隣) 随時受付

間取り	家賃	空室
1LDK	40,000円	1室

◎お問い合わせ先

嘉手納町役場 産業振興課 TEL 956-1111

マルチメディアセンター講習会 5月(各定員10名)

- Excel講座(テキスト料2,500円程度)
 5/4・6・8・11・13・15(月・水・金)
 19:30~21:30 2時間×6回
- Power Point講座(テキスト料:2,500円程度)
 5/18・20・22・25・27・29(月・水・金)
 19:30~21:30 2時間×6回

(どちらのコースもある程度文字入力ができる方なら参加可能です)



町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

2009年5月

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	金			
2	土			
3	日	憲法記念日		
4	月	みどりの日		
5	火	こどもの日		
6	水	振替休日		
7	木	総合健康相談 操体教室	午前9:00~11:30 午前10:00~11:30	役場保健師室 福祉センター4階
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	中央区あしびな	午前10:00	中央区コミュニティセンター
12	火	各区ゲートボール交流会	午前9:30	野國總管GB場
13	水	東区がんじゅう会 1歳6ヶ月児健診	午後2:00 受付午後1:00~2:00	東区コミュニティセンター 福祉センター3階
14	木	総合健康相談 操体教室 中央区集団健診 北区百の会 南区かりゆし会	午前9:00~11:30 午前10:00~11:30 受付午前9:00~11:00 受付午後1:00~3:00 午前10:00 午前10:00	役場保健師室 福祉センター4階 中央区コミュニティセンター 北区コミュニティセンター 南区コミュニティセンター
15	金	中央区集団健診	受付午前9:00~11:00	中央区コミュニティセンター
16	土			
17	日			
18	月			
19	火	西浜区ことぶきの会	午前10:00	西浜区コミュニティセンター
20	水	フォロー健診 西区ゆんたの会	受付午後1:00~2:00 午前10:00	福祉センター3階 西区コミュニティセンター
21	木	総合健康相談 操体教室 ニコニコ歯科健診	午前9:00~11:30 午前10:00~11:30 受付午後1:00~1:30	役場保健師室 福祉センター4階 福祉センター3階
22	金	東区がんじゅう会	午前10:00	東区コミュニティセンター
23	土			
24	日			
25	月	西区婦人健診 中央区あしびな	受付午後1:30~2:30 午後2:00	西区コミュニティセンター 中央区コミュニティセンター
26	火	各区グラウンドゴルフ交流会 聴覚・補聴無料相談会	午前9:30 午後2:00~4:00	町陸上競技場 福祉センター
27	水	西区ゆんたの会	午後2:00	西区コミュニティセンター
28	木	総合健康相談 操体教室 北区百の会 南区かりゆし会	午前9:00~11:30 午前10:00~11:30 午後2:00 午後2:00	役場保健師室 福祉センター4階 北区コミュニティセンター 南区コミュニティセンター
29	金			
30	土			
31	日			

- 嘉手納町
☎956-1111
- 社会福祉協議会
☎956-1177
- 嘉手納町中央公民館
☎956-4142
- 嘉手納町商工会
☎956-2810
- かでな振興(株)
☎957-1414
- 防衛施設周辺整備協会
☎956-0750
- 嘉手納警察署
☎956-0110
- ニライ消防本部
☎956-9914

- 東区
☎956-3179
- 中央区
☎956-6223
- 北区
☎956-3928
- 南区
☎956-4688
- 西区
☎956-4544
- 西浜区
☎956-4541

- 屋良小学校
☎956-2214
- 嘉手納小学校
☎956-2264
- 嘉手納中学校
☎956-2263
- 嘉手納高等学校
☎956-3336



小さな夢
デツカイ夢

みんなで育もう かでなっ子の未来!

第15回 比謝川鯉のぼりフェスタ



イベント案内

- *子どもふれあい広場
川遊び・マリンスポーツ体験
フリースローゲーム
投げて遊ぼうダーツゲーム など
- *ステージ部門
Donald劇場
こいのぼりのうた大会
ミニコンサートブラス&わらべうた
BINGO大会 など
- *チャイルドレストラン



日時 平成21年4月26日(日)
午前9時30分～午後3時
会場 嘉手納町総合福祉センター
及びその周辺



ピヨピヨ写真館



お名前
おくま るい
奥間 瑠泉
生年月日：平成20年10月20日

(父) 達也 (母) さやか
お子様へ一言
明るく元気な
優しい子になってね♥



★お知らせ★

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡下さい。

連絡先 嘉手納町役場・企画財政課(企画係)
TEL956-1111(内線・232) 広報担当



FMニライ 79.2MHz
嘉手納・北谷・宜野湾

毎週土曜日、日曜日の午前9時から10時までの「市町村インフォメーション」の番組内で「嘉手納町行政情報」が放送されます。町民の皆さん、是非、お聞きください。